

# 市議会活動の 情報発信を強化しています!



市議会は、市民の皆さんに議会を身近に感じてもらうため、本会議の生中継・録画配信をしています。また、情報発信強化のためX(ツイッター)を活用した情報発信を始めました。パソコンのほか、スマートフォンなどで視聴閲覧できますので、自宅や外出先でぜひ見てください(通信料は利用者負担)。

くわしくは 議事課 議事係 ☎0288-21-5140



デジタル化推進検討班

◆ X(ツイッター)始めました  
市議会は、2月1日からX(ツイッター)の運用を始めました。定例会、各委員会などの会議の開催日程や市議会からのお知らせなどを発信しています。  
また、6月からは、常任委員会の活動内容や会派の紹介を順次行っています。ぜひフォローしてください。



市議会  
X(ツイッター)



インターネット中継  
・会議録の公開

◆ 本会議をインターネットで確認することができます  
市ホームページの市議会のページから、本会議の開催時に生中継を視聴できます。また、録画映像は本会議のおよそ一週間後から視聴可能となり、日程や議員名などから見たい場面を探すことができます。

◆ 会議録を閲覧できます  
市議会のページでは、平成18年第1回臨時会からすべての本会議の会議録を閲覧することができます。

## あなたの写真が「市議会からこんにちは」の表紙になります!



広報広聴委員会



市議会広報紙

◆ 「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています!  
年4回発行している、市議会広報紙「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。必要事項や申し込み方法など詳しくは、左の二次元コードから市議会ホームページを確認してください。

# 日光市消費生活センター を活用ください!

日光市消費生活センターは、消費者と事業者の間に生じた商品・サービスに関するトラブルや、悪質商法による被害などの相談に対して、専門の知識を持った消費生活相談員が、助言や情報提供、専門機関への紹介などを行い、問題解決へのお手伝いをしています。

くわしくは 生活安全課 くらし安心係  
☎0288-21-5112

## 令和4年度の相談件数と相談内容の傾向

当センターが、令和4年度に受け付けた相談件数は685件で、令和3年度と比較して1.3%増となりました。過去5年間の推移を見ると減少傾向にあります。消費に関するトラブルに巻き込まれる可能性は誰にでもあります。

事業者とのトラブルが生じやすい訪問販売や通信販売、電話勧誘販売などの「特殊販売」に関する相談件数は312件で、総件数の約半数を占めています。このうち、通信販売に関する相談は、すべての年代から多く寄せられています。特に、インターネット通販に関する相談は非常に多く、中でも化粧品や健康食品に関連するトラブルの相談が多い状況となっています。

## 消費生活トラブルに関する対策

市の消費者相談は、通信販売、特にインターネット通販でのトラブルが多い傾向です。美容関連や健康促進などの商品をインターネット通販で購入する際、定期購入が条件となっていることを見落とし契約し、2回目以降の商品が高額な請求書と一緒に送られて気が付いたという相談が増えています。

インターネット通販は、スマホなどで便利に購入できるため、既に利用不可欠な消費生活の一部となっています。気軽さに流されずきちんと契約内容を確認すれば、トラブルを避けることはできます。ぜひ右のチェックリストを活用してトラブルを未然に防ぎましょう。もしトラブルになってしまっても1人で悩まず、当センターに相談してください。

日光市消費生活センター ☎0288-22-4743

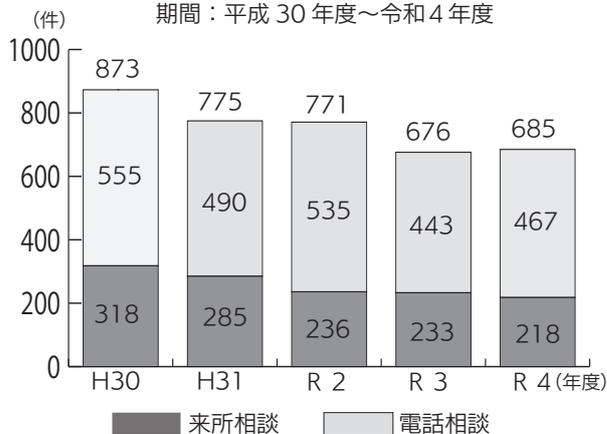
日光市今市412-1 日光ランドマーク3階

相談受付時間…午前10時～午後4時

(日曜日・祝日・年末年始は閉所)

日光市消費生活センター相談受付件数

期間：平成30年度～令和4年度



## インターネット通販 契約条件のチェックリスト

インターネット通販では、申し込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください!

低価格を強調したり、注文を急かしたりする販売サイトには特に警戒を!!

<注文する前>

- 定期購入が条件になっていませんか?
- (定期購入が条件になっている場合、)継続期間や購入回数が決まっていますか?
- 支払うことになる総額はいくらですか?
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか?
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」(返品特約)、解約条件を確認しましたか?
- お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか?

※上記の契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

※未成年者の場合は以下の点も確認してください。

- 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか?
- 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申込んでいますか?

(出展：独立行政法人 国民生活センターホームページより抜粋)